

事 務 連 絡

平成30年8月20日

関係各研究機関事務担当者 殿

独立行政法人日本学術振興会

国際事業部人物交流課

平成31年度（2019年度）外国人研究者招へい事業（外国人特別研究員、外国人招へい研究者）募集要項の一部変更について（通知）

平素より本会の外国人研究者招へい事業にご協力いただきありがとうございます。

別添のとおり、平成31年度（2019年度）外国人研究者招へい事業（外国人特別研究員、外国人招へい研究者）募集要項の内容の一部変更を予告しているところですが、このたび、下記のとおり内容を一部変更しますので、お知らせいたします。

つきましては、変更後の募集要項をご確認の上、本事業へ申請いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、本会国際交流事業電子申請システム（以下「電子申請システム」という）を本年8月25日および26日に停止しますので、重ねてお知らせいたします。

## 記

### 1. 変更日

平成30年8月27日（月）

※電子申請システム上での申請書の本会への提出（送信）は変更日以降に行うこと。

### 2. 変更理由

申請機関の手続きの簡略化を図るもの。

### 3. 変更内容

- (1) 機関の長による申請を行うことの承認及び申請に当たって承諾すべきことの承諾を、申請機関担当者が本会に電子申請システムで申請書を提出（送信）する際に同システム上で行う。
- (2) 「申請件数一覧（兼受入承諾書）」を廃止する。
- (3) 「候補者リスト」の紙媒体（郵送）での提出を不要とする。
- (4) 「本会の申請受付期間」を改め「本会の申請受付期限」とし、申請の締切日のみ設定する。

4. 主な変更箇所

(1) 申請時の手続等 5. 申請書作成方法 (2) 【申請機関担当者】(募集要項 5 ページ目)

変更前	変更後
<p><b>(2) 【申請機関担当者】</b></p> <p>各プログラムの申請受付期限までに、電子申請システム上で、申請書を承認（「候補者リスト」を確定）し、申請書を本会に提出（送信）してください。指定された期限後に提出（送信）があっても受理しませんので、時間には十分な余裕をもって提出（送信）してください。</p> <p>また、<u>以下の 2 種類の書類を申請受付期間内に紙媒体で提出してください。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申請件数一覧（兼受入承諾書）</li> <li>・ 候補者リスト</li> </ul> <p>※電子申請システムでの手続が完了していても、「<u>申請件数一覧（兼受入承諾書）</u>」及び「<u>候補者リスト</u>」が受付期間に到着しない場合には、申請を受理しません。<u>提出物の配達遅延・紛失等については原則考慮いたしませんので、特定記録郵便等、申請機関にて本会への到着が確認可能な提出方法を使用してください。本会への到着確認問い合わせには対応いたしません。</u></p> <p>&lt;申請書類提出先&gt; 〒102-0083 東京都千代田区麴町 5-3-1 独立行政法人日本学術振興会 人物交流課 外国人研究者招へい事業 募集担当</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>平成 30 年度分の募集より、紙媒体での申請書の提出は不要となりましたが、「<u>申請件数一覧（兼受入承諾書）</u>」及び「<u>候補者リスト</u>」の 2 点については引き続き紙媒体（郵送）での提出が必要ですので、ご注意ください。</p> </div> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p><b>(2) 【申請機関担当者】</b></p> <p>各プログラムの「<u>本会の申請受付期限</u>」までに、機関の長より申請を行うことの承認及び申請に当たって承諾すべきこと（※）の承諾を得て、電子申請システム上で「候補者リスト」を確定し、申請書を独立行政法人日本学術振興会理事長に提出（送信）してください。提出（送信）をもって、機関の長が外国人研究者の受入等を承諾したものとみなします。</p> <p>なお、指定された期限後に提出（送信）があっても受理しませんので、時間には十分な余裕をもって提出（送信）してください。</p> <p>（※）申請に当たって機関の長が承諾すべきこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本申請が採用された場合は、当機関は該当する候補者（招へいする外国人研究者）の受入を承諾します。</li> <li>・ 本申請が採用された場合は、申請者（受入研究者）及び候補者（招へいする外国人研究者）に対し、研究活動の不正行為及び研究費の不正使用が行われることがないように、日本学術振興会及び当機関の定めるルール（不正行為・不正使用を行った場合のペナルティを含む）を告知し、遵守させます。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>平成 30 年度募集より、紙媒体での申請書の提出は不要としたところですが、平成 31 年度（2019 年度）募集より、「<u>申請件数一覧（兼受入承諾書）</u>」を廃止し、「<u>候補者リスト</u>」の紙媒体（郵送）での提出を不要としました。</p> </div> <p style="text-align: center;">(略)</p>

(2) 外国人特別研究員（一般）【P】 3. 申請スケジュール及び採用予定数

(募集要項 8 ページ目)

変更前			変更後		
<b>3. 申請スケジュール及び採用予定数</b> (略)			<b>3. 申請スケジュール及び採用予定数</b> (略)		
募集回	本会の申請受付期間 (最終日必着)	(略)	募集回	本会の申請受付期限 【必着】	(略)
第 1 回	平成 30 年 (2018 年) 9 月 3 日 (月) ~9 月 7 日 (金) 17:00 必着		第 1 回	平成 30 年 (2018 年) 9 月 7 日 (金) 17:00	
第 2 回	平成 31 年 (2019 年) 4 月 22 日 (月) ~4 月 26 日 (金) 17:00 必着		第 2 回	平成 31 年 (2019 年) 4 月 26 日 (金) 17:00	
			※電子申請システムでの受付は、各募集回における「本会の申請受付期限」の約 2 か月前から開始します。		

※他のプログラムも同様に変更します。

(3) 外国人特別研究員（一般）【P】 7. 申請手続 (2) 申請機関の手続き

(募集要項 9 ページ)

変更前	変更後
<b>(2) 申請機関の手続き</b> ①電子申請システム上で、申請者（受入研究者）が提出（送信）した申請書の内容を確認。内容に問題がなければ、承認（「候補者リスト」を確定）し、申請書を本会の申請受付期間内に提出（送信）。 ②電子申請システム上から、以下の 2 点を取得、作成 c 申請件数一覧（兼受入承諾書） d 候補者リスト ③上記 c に機関長印を押印の上、上記 d とともに、本会の申請受付期間内に郵送	<b>(2) 申請機関の手続き</b> ①電子申請システム上で、申請者（受入研究者）が提出（送信）した申請書の内容を確認。 ②機関の長より申請を行うことの承認及び申請に当たって承諾すべきことの承諾を得て、「候補者リスト」を確定し、申請書を「本会の申請受付期限」までに提出（送信）。

※他のプログラムも同様に変更します。

5. 本変更を適用するプログラムと募集回  
全プログラムの全募集回に適用する。

**【本件に関するお問い合わせ】**

独立行政法人日本学術振興会国際事業部

募集要項全般

TEL : 03-3263-2480      FAX : 03-3234-3700      Mail : invitation@jsps.go.jp

外国人特別研究員（一般）

TEL : 03-3263-3444      FAX : 03-3234-3700      Mail : postdoc-standard@jsps.go.jp

外国人特別研究員（欧米短期）

TEL : 03-3263-3810      FAX : 03-3234-3700      Mail : postdoc-short@jsps.go.jp

外国人招へい研究者（長期、短期、短期S）

TEL : 03-3263-2480      FAX : 03-3234-3700      Mail : invitation@jsps.go.jp

平成30年7月20日

関係各研究機関事務担当者 殿

独立行政法人日本学術振興会

国際事業部人物交流課

平成31年度（2019年度）外国人研究者招へい事業（外国人特別研究員、外国人招へい研究者）募集要項の一部変更について（予定）（通知）

平素より本会の外国人研究者招へい事業にご協力いただきありがとうございます。

平成31年度（2019年度）外国人研究者招へい事業（外国人特別研究員、外国人招へい研究者）の募集要項を平成30年4月に公開しているところですが、本年8月下旬に下記のとおり内容を一部変更し、その詳細を通知する予定です。

つきましては、同通知および変更後の募集要項をご確認の上、本事業へ申請いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、本会国際交流事業電子申請システムは本年8月25日および26日に停止を予定していますので併せてお知らせいたします。

#### 記

（変更予定内容）

1. 「申請件数一覧（兼受入承諾書）」及び「候補者リスト」の紙媒体（郵送）での提出を不要とすること（電子申請をもって、申請機関長から本会の理事長あて提出されたものとする。）

注1：本変更に伴う、申請者（＝受入研究者）や候補者の手続き内容、申請書の様式、本会の申請受付期限等の変更はありません。

注2：これまで「申請件数一覧（兼受入承諾書）」の提出により確認していた事項（＝申請機関長名による、外国人研究者の受入承諾及び受入研究者及び外国人研究者への不正対応等の告知等の承諾）については電子申請画面上で確認を行います。

#### 【本件に関するお問い合わせ】

独立行政法人日本学術振興会国際事業部

募集要項全般

TEL：03-3263-2480 FAX：03-3263-1854 Mail：invitation@jps.go.jp

外国人特別研究員（一般）

TEL：03-3263-3444 FAX：03-3263-1854 Mail：postdoc-standard@jps.go.jp

外国人特別研究員（欧米短期）

TEL：03-3263-3810 FAX：03-3263-1854 Mail：postdoc-short@jps.go.jp

外国人招へい研究者（長期、短期、短期S）

TEL：03-3263-2480 FAX：03-3263-1854 Mail：invitation@jps.go.jp